

年末調整の必要書類・記入注意事項について



① 給与所得者の扶養控除等(異動)申告書

- A 源泉控除対象配偶者
B 源泉控除対象親族
C 障害者の方の有無
寡婦(夫)・ひとり親・勤労学生
- 給与収入のみの場合、**年収160万円**
16歳未満の扶養親族がいる場合には、ご注意ください。
* 生年月日・**年間所得の見積額等**は所得控除の内容に関わってきますので必ず記入してください。

② 給与所得者の保険料控除申告書

- ☐ 生命保険料の控除証明書
「一般の生命保険料」「介護医療保険料」「個人年金保険料」それぞれの控除証明書が必要です。
- ☐ 地震保険料・旧長期損害保険料の控除証明書
- ☐ 社会保険料(国民健康保険・介護保険・国民年金を含む)の控除額(国民年金については控除証明書要添付)
※ 給与天引きの方は源泉徴収簿の集計からわかりますが、個人で納められている方々については、次の通りです。
- * 当年中に実際に支払った(前年・未納分除く)金額
* お子さんが学生さん等でその分を負担した国民年金の額



※控除証明書等を電子データで取得される場合は担当者へお尋ねください。

- ☐ 小規模企業共済掛金の証明額
ご本人がお支払いになったものに限りです。



③ 給与所得者の基礎控除申告書 兼 給与所得者の配偶者等控除申告書 兼 給与所得者の特定親族特別控除申告書 兼 所得金額調整控除申告書

※ 特定親族特別控除申告書が改正により追加されてます。詳しくは担当者までお尋ねください。

◆ 給与所得者の基礎控除申告書 ◆

- ☐ 所得の見積額が**2,500万円以下**である方は、基礎控除額の確認のためこの書類の提出が必要となります。

◆ 給与所得者の配偶者控除等申告書 ◆

- ☐ 本年中の合計所得金額の見積額が1,000万円以下で、かつ、配偶者の本年中の合計 所得金額の見積額が133万円以下である場合は、配偶者の合計所得金額の見積額の記載をお願いします。

給与所得者の場合、見込収入金額から**65万円**を控除後の金額です。※例外あり



◆ 所得金額調整控除申告書 ◆

- ☐ 本年中の年末調整の対象となる給与の収入金額が850万円以下の場合は、記載する必要はありません。

④ 住宅借入金等特別控除申告書 (該当者のみ)

※ 令和6年の「調書方式」開始に伴い借入金の年末残高等証明書が必要ない場合があります。

- ☐ 今年、取得した方 年末調整では控除計算が行えず確定申告が必要です。
- ☐ 2年目以降の方 税務署から送付されている当年分の申告書
借入金を行った金融機関等発行の「借入金年末残高証明書」を添付
- * 詳しくは担当者までお尋ねください。



⑤ 中途就職者のいる場合

上記のほか、**前職分の源泉徴収票**があるはずですが！
もし紛失などしている場合は、**再発行の手続き**をして下さい。
前職分の源泉徴収票がない場合は、年末調整は行えません。



給与所得控除・基礎控除の改正について

1: 「給与所得」の計算

● 給与所得控除の額（計算式）

給与等の収入金額	改正前	令和7年分以降
162万5,000円以下	55万円	65万円
162万5,000円超 180万円以下	収入金額× 40%－10万円	
180万円超 190万円以下	収入金額× 30%＋8万円	
190万円超 360万円以下	収入金額×30%＋8万円	
360万円超 660万円以下	収入金額×20%＋44万円	
660万円超 850万円以下	収入金額×10%＋110万円	
850万円超	195万円（上限）	

2: 「基礎控除」の額を確認

● 基礎控除の額

合計所得金額	改正前	令和7年分 令和8年分	令和9年分～
132万円以下	48万円	95万円	58万円
132万円超 336万円以下		88万円	
336万円超 489万円以下		68万円	
489万円超 655万円以下		63万円	
655万円超 2,350万円以下		58万円	
2,350万円超 2,400万円以下		48万円	
2,400万円超 2,450万円以下		32万円	
2,450万円超 2,500万円以下		16万円	
2,500万円超		－	

◎ PXマイポータルのご案内【年末調整も電子化できます！】

PXまいポータルの特長

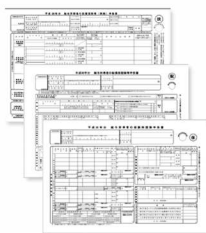
PXまいポータルとは



「年末調整」も「給与明細の配付」も
PXまいポータルを使えばラクになります

年末調整

面倒な申告書の配付・回収はWebで完結します。
また、従業員がいつでもどこからでも申告書を
提出でき、会社全体の生産性が向上します。



給与明細の配付

Webにより給与明細を配付できるため印刷・
封入・郵送コストを削減できます。また、誤配付
や情報漏えいリスクを低減します。



税理士法人 加藤会計事務所